# 宮崎県スポーツ少年団 延岡市ブロック大会補助金交付要綱

## (1·目的)

宮崎県スポーツ少年団 延岡市ブロック大会開催経費に係る補助金の交付基準を下記のとおり定める。

#### (2・補助金交付先)

延岡市スポーツ少年団本部規約に定める登録団体のうち、宮崎県スポーツ少年団 延岡市 ブロック大会を開催する団体

#### (3·補助対象経費·単価基準)

	科目	単 価 基 準		
報償費 (謝金)	審判員謝金	上限1日4,000円		
	看護師謝金(1会場1人)	上限1日5,000円		
食糧費	審判員・看護師弁当代	上限1個 800円(税込み)		
交通費	交通費の実費(ブロック大会実			
	行委員会会議旅費のみ)			
借用料	会場使用料			
消耗品費	トロフィー代等賞揚費、競技用物品(ラインテープ、用紙、筆記用具、石灰等)、熱中症予防対策飲料(お茶・ポカリスエット等。ジュース類は対象外。)			
通信費	切手代			
印刷費	プログラム印刷代			

# (4・補助金交付手続き)

(1) 開催団体は、大会開催前に次の書類を提出する。

項目	提出期限	内 容 等	様式番号	
交付申請書	5月 8日	①交付申請書 ②収支予算書	第1号 第2号	
請求書	同上		第3号	

- (2) 補助金は、前払いにより交付する。
- (3) 開催団体は、大会開催後に次の書類を提出する。

項目	提出期限	内 容 等	様式番号		
実績報告書	大会開催後 10日以内	①実績報告書②収支決算書③領収書	第 4 号 第 5 号 県補助分 パマオ <sup>®</sup> 少補助分 県補助分	別紙 1 別紙 2 別紙 3 別紙 4	審判謝金 看護師謝金 審判員補助員報償費 賞揚費・消耗品費・ 通信費・食糧費等

### (5・補助金の清算)

補助金は、収支決算書に基づき次により清算するものとする。

<u> </u>				
清算結果	清算			
支出の決算額が申請額を下回った場合	下回った金額を返納する			
支出の決算額が申請額を上回った場合	スポ少から補助する(上限2万円まで)			

### 附則

この要綱は、令和7年度から適用する。